



(写真は昨年のクリスマス)  
歳末施設慰問

## みんなの温かい心で歳末を

### みんなで守り育てよう岡崎市民憲章

### 3、社会のきまりを守り、友愛を深め 健康なからだをきたえます。

「歩く」「走る」一だれでも知っているこれらの基本運動が、最近改めて見直されています。単なる流行としてではなく“健康・体力づくりの最良の妙薬”としてです。

ジョッキングとは、もともと「そっと押す」とか「ゆっくり進む」という意味ですが、体力づくりの上では「全身の力をぬいて、ゆっくり走ること」とされています。この機会に、ジョッキングを始め、健康な体をきたえましょう。

市政だよりの早期配布にご協力ください

#### ジョッキングのフォーム



# 安全に 運転をなくそう

## 飲酒運転を なくそう

月日のたつのは早いもので、はや師走、今年も残りわずかとなりました。

「今年こそ、無事故、無違反で」と誓いをたてられたかたも多いと思いますが、実行できましたでしょうか。

あと一カ月、安全運転でがんばりましょう。十二月は、年の瀬ということで交通量も普通の月よりも多く、交通事故も多発します。また、この月は忘年会

のシーズン

でもあり、

例年飲酒運転

による事故が多

くなるのも特徴の

ひとつです。飲酒運

転（酒酔い運転）は、

昨年の道路交通法の改正で

厳しくなり、一回の違反で免

許の取消しとなります。

飲酒運転による交通事故はいま

だに後を絶っていません。「飲酒運転

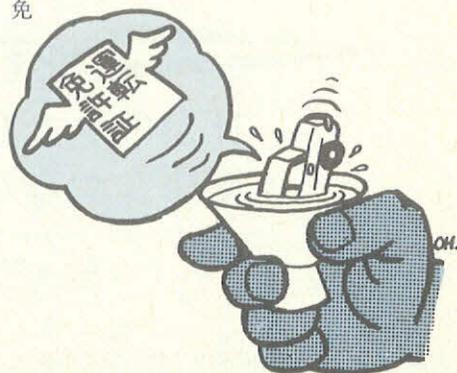
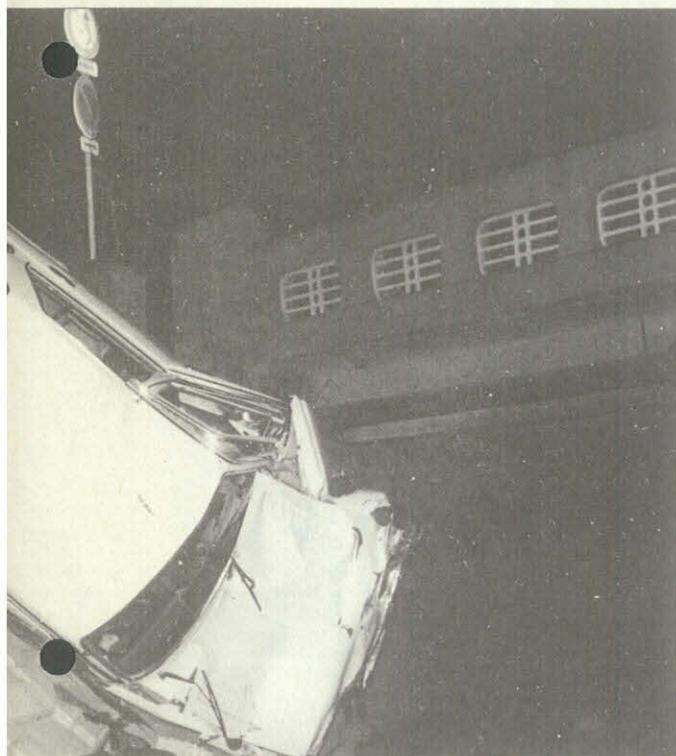
をしない」「飲酒運転をさせない」を徹底しましょう。

飲酒運転が危険であり、法律で禁止されていることは誰でも知っています。

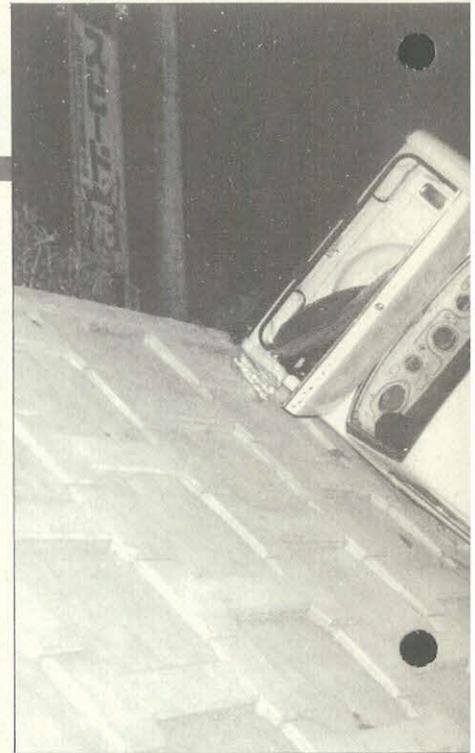
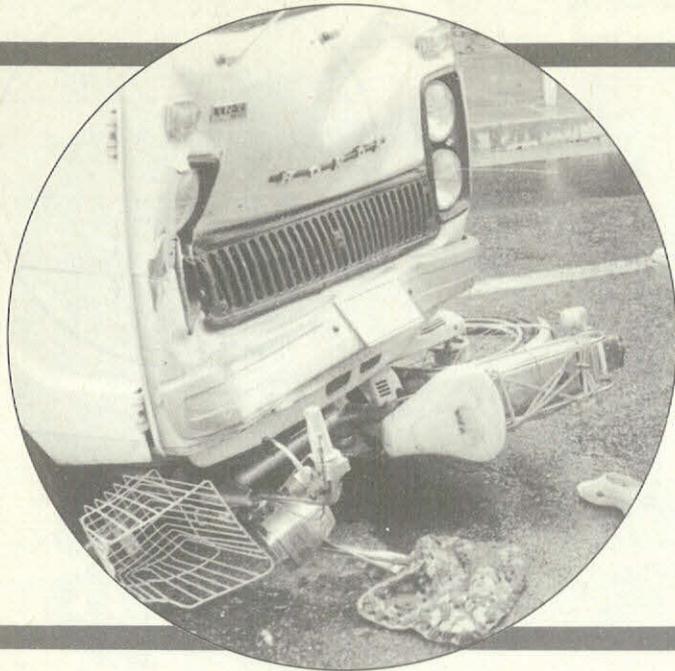
飲酒運転は、なぜ  
なくならないので  
しょうか

- 自分は酔っていない
  - ちよつとの間だけだから
  - タクシーで帰ると明日の通勤の足がなくなつてめんどうだから
  - 腕に自信があるから
- などという自分勝手な理由によるものが多いようです

## の市民運動を展開しよう



# 年の瀬を 飲酒



## 酒を飲んだときは

- 視力が低下する
  - 反応動作が鈍る
  - 正常な動作ができなくなるなどの症状があらわれ、このような状態のまま「ハンドル」を握ったときは、自分で気をつけているつもりでも
  - 信号や標識、歩行者や自転車を見落してしまう
  - スピード感がなくなり、平気でスピードを出してしまう
  - ブレーキをかけるタイミングが遅れたり動作が正しくできな
  - 気が大きくなり、交差点で徐行をしないようになってしま
  - 眠ってしま
- など交通事故を起こす危険が  
いっばいです。

## 飲酒運転は 家庭の崩壊

「酔っていない」「腕に自信がある」などと安易に考え、ハンドルを持ち、その結果、事故を起こし相手の家庭ばかりでなく自分の家庭も不幸のどん底に陥り入れてしま

人の命は、なによりも尊くどんなことをしても償えるものではないありません。生涯、補償の重荷を負って生きて行かなければなりません。

## 市民の行動テーマ

## 交通事故撲滅

## 飲酒事故を

## 防ぐキメ手は

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな、飲ませるな」を確実に実行することです。

私たちは、仕事やつき合いなどいろいろなとお酒を飲むことが多いものですが、お酒を飲んだときは家庭のこと、将来のことなど考え、飲むことが前もってわかっているときは、運転していくことはやめましょう。

飲むことが急に決まったときは、タクシーなどを利用し、運転しようとする心に「カギ」をかけましょう。また、周りの人も車を運転してきている人には

● 酒の悪すすめをしない

● 飲んだ人に車を運転させない

● 飲んだ人の車に乗せてもら

わない

をすすんで守り、飲酒運転を

なくすためには、周りの人が協力してやめさせるようなムード

を作ることが必要です。

運転するときは、必ずシートベルトをしめましょう。

愛知県青少年  
保護育成条例が  
改正されます。

(昭和55年1月1日から)



# 青少年に よい環境を。

ポルノ写真雑誌等の有害図書は  
自動販売機で取り扱えません

## ●改正条例の趣旨(有害図書関係)

- ① 有害図書類として指定された図書を十八歳未満の青少年に売ったり、見せたりすると、三万円以下の罰金が科せられます。
- ② 図書自動販売機の届出をしないと、三万円以下の罰金が科せられます。
- ③ 図書自動販売機で有害図書を扱った場合は、三万円以下

の罰金が科せられます。

- ④ 有害図書に類似する「青少年に好ましくない図書」は、青少年に売ったりすることを自粛しましょう。
- ⑤ 有害図書類の指定がスピード化されます。

- ⑥ 書店等で有害図書類を陳列する場合は一定の場所にそのコーナーを設け、青少年の購入、閲覧を禁止する表示をしなければなりません。

従って、有害図書類を軒下等店舗の外に陳列して販売することは禁止されます。

## ◆市民のみなさまにお願い

◆ 図書自動販売機を置くための場所提供を頼まれたら、ためらわずに断りましょう。

◆ みんなで図書自動販売機に目をくばり、青少年に好ましくない本を入れさせないようしましょう。

◆ 家庭はもちろん、飲食店、喫茶店等においても、有害図

書類が青少年の目にふれることのないよう気をつけましょう。

◆ 青少年の健全育成は、条例の力だけで達成できるものではありません。まず、家庭における親子のつながりを大切に、子供たちを明るくすこやかに育てるとともに、すべての市民が青少年の健全育成に深い関心を持ち、地域ぐるみで、環境浄化を始めとする青少年健全育成運動を展開することが望まれます。次代になう青少年を心身ともにすこやかに育てましょう。

※ 改正された愛知県青少年保護育成条例についてのお問い合わせは、岡崎市教育委員会 社会教育課(☎二三一六四三)又は県総務部青少年婦人室(☎〇五二一九六一―二二一)若しくは、東西三河事務所総務課(☎二三一―二二一)へお尋ねください。

# 市役所年末・年始の事務

ゴミ収集は  
12月31日から  
1月3日まで休みます。



## 衛生センター清掃作業日程

(衛生センター ☎22-5436<代表>)

月 日	ゴミ収集	持ち込みのゴミの受付		し尿収集
		可燃物	不燃物	
12月28日(金)	平常通り収集 (金曜日) 収集地区	平常通り受付 午前8:30~ 午後4:00	平常通り受付 午前8:30~ 午後4:00	平常通り くみ取り
12月29日(土)	平常通り収集 (土曜日) 収集地区	平常通り受付 午前8:30~ 午後12:00	平常通り受付 午前8:30~ 午後12:00	平常通り くみ取り
12月30日(日)	(日曜日) 収集区域なし	平常通り受付 午前8:30~ 午後4:00	平常通り受付 午前8:30~ 午後4:00	平常通り くみ取り
12月31日(月)・1月1日(火)・2日(水)・3日(木)は休みます				
4日(金)	平常通り収集 (金曜日) 収集地区	平常通り受付 午前8:30~ 午後4:00	平常通り受付 午前8:30~ 午後4:00	平常通り くみ取り

### ●ゴミの収集と自己搬入について

多量のゴミは次の場所まで自己搬入してください。

可燃物→八帖南町・衛生センター (☎22-5436)

一般廃棄物 100kgにつき 320円

産業廃棄物 100kgにつき 400円

不燃物→才栗町埋立地 (☎46-2577)

一般廃棄物 100kgにつき 100円

産業廃棄物 100kgにつき 200円

### ●し尿の汲取について

今年の12月31日から来年1月3日までくみ取りを休みますので、作業の都合により、1月上旬のくみ取り地域を12月下旬にくみ取ることがありますので、よろしくご承知ください。

## 本庁・各支所の窓口事務日程

(本庁夜間休祭日用 ☎23-6495)

月 日	午 前	午 後
12月28日(金)	各課・各支所とも 平常通り行います	窓口事務は平常通 り行います
12月29日(土)	収納課および指定 金融機関派出所 (出納室内)は窓口 事務を行います	休 み
12月30日(日)	休	み
12月31日(月)	収納課および指定金融機関派出所(出納室内)は窓口事務を行います	
1月1日(火)・2日(水)・3日(木)は休みます		
1月4日(金)	各課・各支所とも 平常通り行います	窓口事務は平常通 り行います

死亡届、出生届等及び埋火葬の事務は、休み中でも市役所本庁当直室で受け付けます。なお、火葬場は1月1日のみ休場します。

## 市立岡崎病院の診察日程

(☎21-8111<代表>)

月 日	午 前	午 後
12月28日(金)	診 療	休 診
12月29日(土)・12月30日(日)・12月31日(月)・1月1日(火) 2日(水)・3日(木)は休診します		
1月4日(金)	平 常 ど お り	

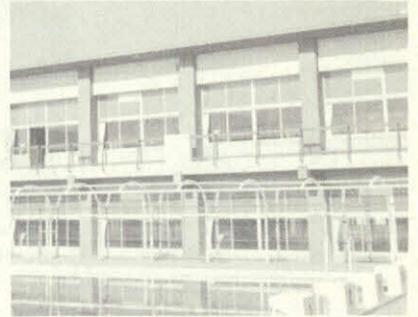
※ 入院患者の面会時間が、昭和55年1月1日から、平日午前中の面会ができなくなります。くわしくは、14ページに掲載してあります。



# できごと

## 1月

- 1日 新年交礼会
- 7日 消防出初式
- 8日 常磐中学校屋内体育場・大門小学校校舎・細川小学校校舎完工
- 9日 生平小学校屋内体育場・竜谷小学校屋内体育場・竜美丘小学校校舎完工
- 11日 矢作東小学校校舎・矢作北小学校校舎・本宿小学校校舎完工
- 13日 矢作西小学校校舎・六ツ美南部小学校校舎・梅園小学校校舎完工
- 14日 市民駅伝
- 15日 岡崎市成人式
- 18日 第5回社会福祉大会
- 27日 第12回岡崎市農協婦人大会



## 2月

- 1日 おかざきテレホンサービス開始
- 2日 根石小学校校舎・六ツ美北部小学校校舎完工
- 4日 知事選投票日
- 6日 矢作中学校校舎完工
- 11日 第5回岡崎東公園オリエンテーリング大会
- 13日 新入児を祝う会
- 17日 交通安全市民総決起大会
- 28日 大樹寺小学校校舎増築完工



## 3月

- 4日 中高層建築物火災・救助訓練
- 15日 岡崎市婦人会30年史発刊記念大会
- 20日 市立岡崎病院放射線棟完工
- 21日 保母・池金線道路竣工
- 26日 北野廃寺跡整備工事完工
- 27日 少年自然の家体育館完工
- 28日 岡崎国際児童年推進委員会
- 30日 東部市民センター完工
- 31日 福岡保育園改築竣工
- みどりと花をふやす市民まつり(1日)

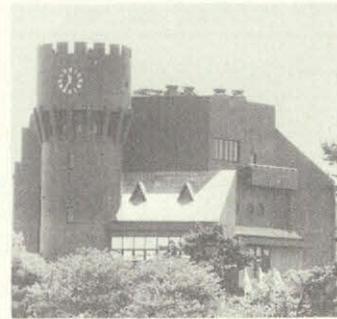
## 4月

- 1日 家康・歴史行列
- 5日 奈良井保育園竣工
- 6日 消防署北分署竣工
- 8日 県議選投票日



## 5月

- 2日 市長初登庁
- 3日 藤まつり市民大茶会
- 5日 岡崎市青少年健全育成市民大会、第6回岡崎子供まつり
- 10日 岡崎市民運動推進連絡協議会総会



- 14日 交通安全音楽大パレード
- 22日 市長・市議選投票日
- 29日 児童・青少年センター太陽の城完工

## 6月

- 16日 中日友好の船訪日団来岡(17日)
- 18日 地城市政報告会始まる
- 20日 春の市民清掃の日、第23回中学校総合体育大会
- 27日 第30回全国植樹祭、岡崎市民親子オリエンテーリング大会
- 29日 春の叙勲祝賀会
- 3日 伊賀川一斉清掃
- 6日 岡崎市総代会
- 16日 岡崎市子ども会育成者大会
- 17日 消防団員消防ポンプ操法競練会
- 20日 岡崎市国一問題対策協議会



## 7月

- 1日 市制施行63周年記念式典
- 3日 市民憲章書道作品コンクール表彰式
- 常磐小プール完工

# 54年のおもな



5日 岡崎小プール完工  
 9日 六名小低学年用プール完工  
 10日 岡崎市婦人大会  
 14日 乙川を美しくする会総会  
 19日 夏の交通安全街頭宣伝  
 岡崎市戦没者追悼式  
 22日 市民大学講座開講  
 29日 伊賀川「川まつり」

2日 菅生川みかちゃん放流まつり、五万石太鼓、五万石おどり(〜3日)  
 3日 三河花火ねり込み行列  
 石垣市児童訪問団来岡  
 夏まつり花火大会  
 4日 岡崎市民水泳大会  
 5日 岡崎市民水泳大会  
 10日 中学校生徒模擬議会  
 13日 棟方志功展・鶴田卓池展(〜26日)  
 16日 親善都市児童生徒相互訪問(石垣市へ出発、19日)  
 18日 山中小学校校舎増築完工  
 ハンガリー少年少女合唱



## 8月



21日 団演奏会  
 親善都市児童生徒相互訪問(福山市へ出発、22日)  
 24日 愛知病院特殊放射線竣工  
 27日 福山市児童生徒訪問団来岡  
 1日 竜美丘小学校体育館・プール、大門小学校体育館・プール完工  
 2日 菅生川一斉清掃  
 6日 城南小学校屋内運動場・緑丘小学校校舎完工  
 9日 岡崎市婦人運動会  
 13日 境公園運動場夜間照明点灯  
 17日 第二次訪中団出発(〜27日)  
 21日 市長一日警察署長  
 25日 秋の交通安全街頭宣伝  
 30日 秋の市民清掃の日

## 9月

3日 市民植樹祭  
 21日 市民対話集會が始まる  
 22日 石垣市親善使節団来岡  
 岡崎まつり(〜28日)  
 26日 竜海中学校校舎増築完工  
 27日 展

7日 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票日  
 10日 第26回岡崎市民体育祭  
 12日 高齢者能力活用協会設立総会  
 13日 新電子計算機稼働式  
 18日 第9回みんなの消費生活展



## 10月

1日 第25回岡崎市子ども大会  
 会、親善都市提携10周年記念岡崎市使節団沖繩石垣市親善訪問出発(〜5日)  
 4日 第28回岡崎市学校保健大会  
 8日 都市美化作文花壇コンクール表彰式  
 14日 都市美化協会総会  
 スウェーデンストックホルム少女合唱団  
 21日  
 25日 六名南保育園増築竣工

1日 第2回西三河青少年健全育成推進大会  
 18日 親と子のふれあい運動会  
 23日 優良従業員新聞牛乳配達少年少女表彰式、岡崎のハーモニ  
 24日 教育文化賞授賞式  
 25日 岡崎市消防団連合観閲式  
 27日 岡崎城・家康館建設整備委員会  
 28日 戦没者等叙勲伝達式、秋の叙勲祝賀会



## 12月

# 寒波に備えて

はやくも木枯の吹く季節となりました。寒波に備えて、ご家庭の水道管の冬支度は早めにおきましょう。

## ●しつかり保温を

屋外にある水道管や、じゃ口の露出部分には、古毛布など保温材を巻き、その上からビニールテープをしつかりと巻きつけて下さい。

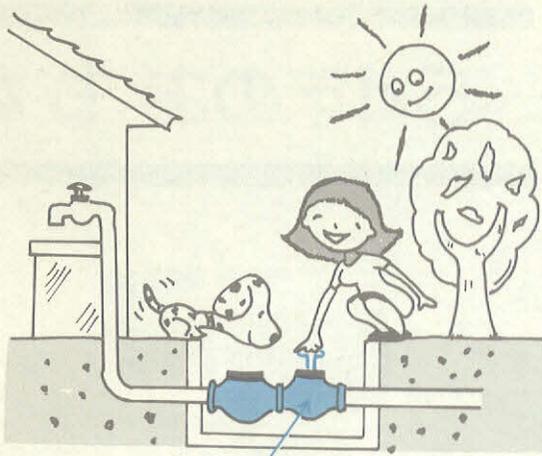
## ●水道管が凍結したとき

水道管やじゃ口が凍結したときは、凍結部分にタオルをかぶせ、その上から熱湯を徐々にかけして下さい。

## ●水道管が破裂したとき

万一水道管が破裂したときは、屋外のメーターボックス内にある甲止水栓のハンドルを右(○)に回し、水を止めてから最寄りの市指定水道工事店か、管工事業協同組合(☎51-5517)へ修繕の申し込みをして下さい。

甲止水栓がメーターボックス内に取り付けてないご家庭が一部ありますが、この際取付工事をされるとよいと思います。



甲止水栓

## 市史編さん周囲 (七)

### 木綿問屋 深見家の通達書

ここに紹介する史料は、嘉永四年、三河で生産された繰綿、木綿の買占めにあたる綿買次商人(問屋)深見家が、その支配下にある仲買い及び生産者(百姓、操元)にあてた通達書です(新堀町、深見家蔵)。

この史料によると、「諸国下り綿之内三州綿上座之取扱」とあり、西三河の繰綿が江戸市場でかなり重要な役割を占めていたことがわかります。

この頃(江戸中期)は、貨幣経済の発展に伴い、全国各地で商品作物がさかんに栽培されるようになった時期です。中でも綿作りは、摂津・河内等の大阪周辺がその中心として有名でしたが、この西三河地方もこれらの地域に次ぐ産地としてかなり上質の綿を大量に作っていたようです。これは、西三河地方の温暖な気候と地質(特に矢作川ぞいの砂地)が綿作りに適していたことや耕地が狭いゆえに年貢が重いという苦しみの中で、農民が生活を維持していくためには綿作りに活路を求める以外になかったという三河独特の農村事情などが原因していたよう

に思われます。

綿の生産は、生綿から綿をとる繰綿の生産過程と、繰綿から糸(総糸)をとる過程、さらに総糸を利用して織物を生産する過程の三つに分けられます。これらは主に農家の婦女子の手によって行われましたが、江戸後期になると、この分業過程が成立し、各過程だけを専門的に受け負う農家もかなり増えてきたようです。また、綿の実は油の原料として利用されていました。

このようにして作られた綿、総糸、木綿は、当時棒手振り、または小買いと呼ばれる多くの仲買いらによつて買い集められ、農村の買次商(問屋)に持ち込まれました。買次商ではさらにこれらを一まとめにし、矢作川から平坂湊を経て、江戸の綿問屋へと送ったのです。当時江戸の市場で売られた三河綿は、こうした経路を経てきたのです。また、この史料には、江戸の綿問屋がここ三年ほどの凶作により、三河綿の質が落ちたためこれからの値段を

壹番綿 時之相場  
貳番綿 相場より百目落

三番綿 相場より貳百目落

にすると知らせてきたことが書かれており、江戸の綿問屋が三河綿の質に非常に関心を持っていたことがわかります。これは江戸の綿問屋から農村の買次商へ金銭の前渡しがあったからではないでしょうか。また、これと同様に農村内でも、綿買次商と仲買い及び操元、百姓等の間に、土地や金銭を媒介とした支配、被支配の関係があったように思われます。このため農民は安い賃金で綿作りを行ってきたのでした。

明治以降の西三河織物業のめざましい発展は、こうした人々の努力の上に成り立っているのだということを、私たちは忘れてはならないと思います。

近世班調査委員 牧原隆久

#### 口 演

一、五ノ年江戸綿御問屋衆中、被申候様々々其旨書附ヲ以御達申上候處夫々行届其後江戸表におても御評判立直リ諸国下り綿之内糸三州綿上座之取扱口も宜成候處此此三年凶作ニ付自然磨方相劣リ殊之外御評判依之此度江戸表へ歳數申参り候方、付當新綿、磨方糸口共格別吟味三段ニ相改則左ニ記

壹番綿 時之相場  
貳番綿 相場より百目落  
三番綿 相場より貳百目落

右の通抜申候間此御百姓操元衆中江度不洩様仲買御衆中、御心配御通達可被成下候以上

嘉永四年 綿買次中(印)  
辛亥八月



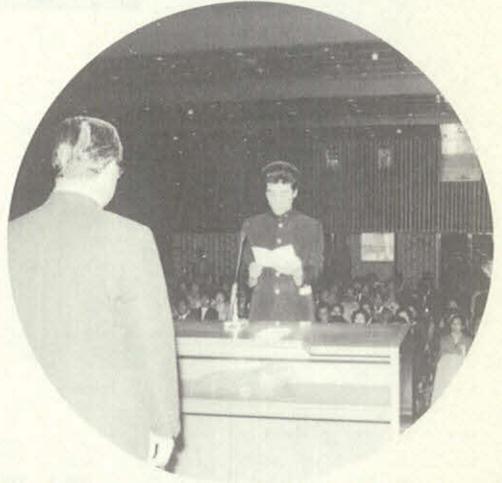
全市20消防団の精鋭及び機械器具を一堂に集めて岡崎公園グラウンドで、岡崎市消防団連合観閲式を行いました。  
(11月25日)



## カメラ レポート



国際児童年記念第7回岡崎のハーモニガ、市民会館大ホールで行われました。  
(11月23日)



優良従業員・新聞牛乳配達少年少女表彰式が、商工会議所で行われました。(11月23日)



「三全総と新広域市町村圏を考える」をテーマにした岡崎額田広域市町村圏シンポジウムが、市役所6階第1大会議室で開かれました。  
(11月24日)



秋の叙勲受章者6名の祝賀会が、甲山会館で行われました。(11月28日)

### お知らせ



## 一日教室 「衣服の管理と 手入れ講習会」

働く婦人会館 ☎23-29693

大事な衣服は、日常の手入れが大切です。家庭でできる衣服の手入れと、しみ抜きの実習を行います。

日時 1月27日(日) 午後1時～4時

場所 岡崎市働く婦人会館

指導者 小島茂三氏

受講料 無料

募集人員 50名(超えた場合は抽選)

対象者 市内在住、在勤の婦人(学生は除く)

申込方法 官製往復はがきに  
①一日教室名 ②住所 ③氏名

10日まで  
調査内容 住所、通称町名、  
組名、氏名、生年月日、続柄、  
し尿収集の有無などの確認等  
調査員 市職員

## 工業統計調査に ご協力を

### ご協力を

企画課統計係 ☎23-6032

製造業を営むみなさん、今年も恒例の工業統計調査が行われます。

12月31日現在での調査のため、年末年始のお忙しいところを、県知事から任命された調査員がお伺いしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

この調査によって、製造業の実態や製造活動の現状が明らかになるほか、調査のデータは、製造業のみなさんが各種製品の生産、販売プランをお立てにな

る場合の参考になるのをはじめ、たとえば、都市開発や下水道計画の資料となるなど、わたしたち市民生活の向上に広く活用されています。

みなさんから提出していただいた調査票は、統計以外の目的に使用されることは絶対になく、秘密は厳重に守られます。

調査は、次の3種類に分かれています。

〔甲調査〕従業員30人以上の事業所 〔乙調査〕従業員29人以下の事業所 〔丙調査〕製造業の本店、本社を調査するもので、①2つ以上の製造工場を経営する企業の本店、本社 ②製造工場と別の場所にある企業の本店、本社を対象に行われます。

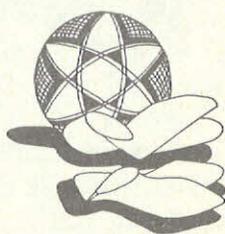
## 民間戦災傷害者 のかたに見舞金 が支給されます

社会生活課 ☎23-6145

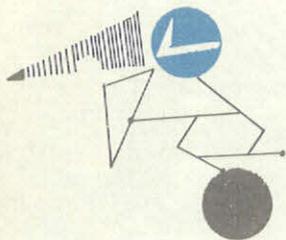
市は、福祉対策の一環として、民間戦災傷害者のかたに見舞金を支給します。

この見舞金は、太平洋戦争末期に米軍の本土空襲等の原因によって負傷し、障害を残された気の毒なかたがたへ贈呈するも

## 1月の こよみ



- 1日 新春マラソン  
新年交礼会(市民会館)
- 2日 初荷
- 4日 官庁御用始め
- 6日 小寒
- 7日 七草
- 10日 おかざき鶏肉安売デー  
鏡開き
- 11日 消防出初め式
- 13日 市民駅伝競走大会
- 15日 成人の日
- 17日 市内小中学校書き初め展  
(120日・美術館)
- 21日 大寒
- 23日 市民の年賀状展(127日・  
美術館)
- 26日 文化財防火デー
- 29日 おかざき精肉安売デー
- 31日 市県民税(第4期)と国民健康保険料(第4期)の納期限



世帯調査の時期が近づいてまいりました。

来月1月1日現在で各世帯の実態を把握して、行政の基礎資料とするため、市職員が各家庭へお伺いしますから、市民のみなさん、調査にご協力をお願いします。

調査期間 1月1日から1月

## 世帯調査に ご協力ください

市民課調査係 ☎23-6134

④電話番号。返信用のあて名にも、住所・氏名・郵便番号を必ず記入して、1月12日(消印有効)までに、〒444、伊賀新町10の3、岡崎市働く婦人会館へお申込みください。申込はがきは、一人一葉に限ります。

のです。

この申請の受付をしていますので、該当のかたは、社会生活課の窓口で手続きしてください。

該当のかた 現住所が市内にあり、太平洋戦争末期に米軍の本土空襲等の原因によって負傷し、現在障害を有するかたで、身体障害の等級が第7級と同程度以上のかた、及び市長が傷害の程度に応じ、見舞金の支給をすることが適当であると認められた。なお、戦傷病者特別援護

法により援護をうけてみえるかたは該当しません。

申請者 原則として本人

手続き 見舞金支給申請書(社会生活課消費生活係にあります)に、医師の診断書を添付していただきます。また、見舞金は、受給資格者の口座へ振込みますので、口座番号が必要です。なお、申請には印鑑をご持参ください。

見舞金の額 年額1万円

## 12月の納税

●固定資産税・都市計画税(第3期)

納期限↓12月27日(木)

収納課 ☎23-6115

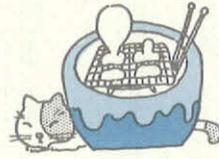
●岡崎市計画下水道事業受益者負担金(初年度納付者については第2期分、2・3年度納付者については第3期分)

納期限↓12月28日(金)

下水道課 ☎23-6298

お忘れなく、納期限までに納付してください。お願いいたします。

ただし、納税組合を通じて納付されるかたは、各納税組合で決められた収納取扱日に納付してください。



### お米は登録店で 購入しましょう

市民課管理係 ☎23-6137

わたしたちの主食であるお米は、まだ自由販売ではありません。県知事の許可を受けた登録指定業者が、品質、価格、量目、衛生のきびしい行政指導を受け、店頭に登録店の看板を掲げて販売しています。

みなさん!お米屋さんの店頭に掲げた「登録店の看板」を確

かめたうえで、購入するようにいたしました。



### 太陽の城

#### 子ども造形教室

#### 1月受講生募集

(小1~3)

太陽の城 ☎23-2688  
☎24-2535

子どもたちが、楽しみながら図工・美術に関心を持ち、創造力を伸ばす太陽の城造形教室は、今大変な人気を呼んでいます。お宅のお子さんも参加してみませんか。

#### 講座の内容(4週修了)

- 第1週 竹の工作
- 第2週 ねん土あそび
- 第3週 楽しいスケッチ
- 第4週 紙や木の工作

### 受講対象及び開設日

小学1年生 1月コース(1月13日・20日・27日・2月3日)

午前の部(9時30分~11時30分) 午後の部(2時~4時)

小学2・3年生 1月コース(1月12日・19日・26日・2月2日)

日) 午後の部(2時~4時)

募集人員 各コースとも定員24名

受講料 無料、ただし、材料費が4週分で400円必要です。

申込方法 材料費400円を添えて、太陽の城2階事務所へお申込みください。定員になり次第締切らせていただきます。

くわしいことは、太陽の城へお問合せください。

### 家庭用灯油の 相談受付

今冬の灯油の需給について、市民の方々が節約に努めれば、今需要期の供給には支障ない見通しです。従来への購入実績のある店舗で購入してください。転入、結婚等で実績がなく、購入できない方は、市役所社会生活課消費生活係☎23-6145、県西三河消費生活センター☎53-0999、又は県石油業協同組合岡崎支部☎23-3375へご相談ください。

### 1月前期の粗大ゴミ収集

衛生センター☎22-5436

各町できめられた粗大ゴミ持ち寄り場所へ収集日の午前8時30分までに持ち出してください。なお、資源再利用となる古新聞、雑誌及び衣類もヒモでしっかりしばって持ち出してください。

収集日	収集実施町名
11日(金)	中国、軸越、軸越ユニチカ、森越、東大友、西大友、橋目中
12日(土)	橋目本、北野、小針
14日(月)	洞、高隆寺、大平辻中、大平下、大平上、大平西丸山

1月15日(火)成人の日は、ゴミの収集及び尿のくみ取りを休みます。

### お願い

ゴミ持ち出し場所は、道路や空地等の一部を借り、一時的にゴミの置場として利用しているものです。衛生センターでは、市民のみなさんが出されたゴミをできるだけ早く収集し、きれいなものと場所に戻すよう努めていますので、収集日以外はゴミを出さないようお願いいたします。

# 図書館

## だより

☎51-2251

### 第5回

## 市民の「年賀状展」

### 作品募集

会期 1月23日～27日

会場 岡崎市美術館

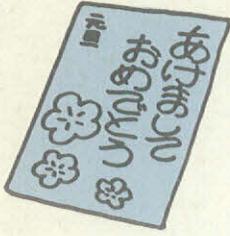
出品規格と点数

- ①年賀はがきか、その寸法大の用紙。
- ②点数制限なし。
- ③手書きか版画類とし、印刷物は除く。
- ④自作・他作（送られてきた年賀状）を問いません。

応募締切 1月20日（日）

応募先 岡崎市立図書館（明大寺町字茶園11の3）へ直接お持ちいただくか、お送りください。

その他 作品に対する審査表は行いません。応募いただいた作品については、原則としてお返しいたしません。



昨年の市民の年賀状展

1月の  
みどり号  
自動車文庫  
図書館 ☎51-2251

- 8日・22日(火) ▼矢作農協牧内支所(午前10時30分～11時30分) ▼六ツ美北部小学校(午後1時30分～2時30分)
- 9日・23日(水) ▼大門小学校(午前9時30分～10時30分) ▼大樹寺小学校(午前10時45分～11時45分) ▼常磐小学校(午後1時～2時) ▼安戸神明宮(午後2時30分～3時30分)
- 10日・24日(木) ▼男川小学校(午前10時30分～11時30分)

## やめて!!

### 電線の近くでは

#### タコあげしない

やむをえず電線にかかってしまったときは、自分で取ろうとしないで、中部電力へ連絡してください。 中部電力

- ▼六ツ美南部小学校(午後1時30分～2時30分) ▼福岡小学校(午後3時～4時)
- 5日(土)・18日(金) ▼本宿学区公民館(午前10時～11時30分)
- ▼山中小学校(午後1時～2時) ▼藤川小学校(午後2時30分～3時30分)
- 19日(土)・29日(火) ▼恵田小学校(午前9時30分～10時30分) ▼岩津小学校(午前10時45分～11時45分) ▼細川小学校(午後1時30分～2時30分) ▼奥殿小学校(午後3時～4時)
- 16日・30日(水) ▼矢作東小学校(午前10時30分～11時30分) ▼矢作西小学校(午後1時30分～2時30分) ▼矢作北小学校(午後3時～4時)
- 17日・31日(木) ▼生平小

- ▼秦梨小学校(午後1時～2時) ▼常磐南小学校(午後2時30分～3時30分)
  - 11日・25日(金) ▼美合東部農協(午前10時30分～11時30分) ▼緑丘小学校(午後1時30分～2時30分) ▼竜谷小学校(午後3時～4時)
- 龍墨会書きぞめ展  
1月9日～13日
- 第3回薫門展  
1月10日～13日
- 第23回岡崎市小中学校児童・生徒書きぞめ展  
1月17日～20日
- 市民年賀状展  
1月23日～27日
- 第2回西三河高校生徒書道展  
1月23日～27日
- 第2回西三河高校生徒美術展  
1月30日～2月3日
- 入場無料 ■開館時間 午前10時～午後6時(入館は5時30分まで。各行事最終日は、閉館時間が早くなる場合があります)

## 美術館の催しもの

☎51-4280

## 12月後期の

### テレホンサービス

市政だより ☎21局1111番  
保健だより ☎21局1112番

休日緊急当直医、検診のお知らせ、健康一口メモ(成人病予防について) 毎月曜変更

こどものおはなし ☎21局1113番  
「犬頭(いぬがしら)の糸」 宮地町  
12月15日～31日

秘書課広報係 ☎23-6033





## 岡崎墓園 日曜墓地相談日

やすらぎ公園管理事務所  
☎46-3260

静かで明るく環境がよい岡崎墓園では、平日に墓地利用申込手続等が都合の悪いかたのために、毎月1回日曜日に墓地相談日を開設いたしております。

墓地は、経済的にご利用できる2型墓地(2㎡・5万6千円)から、大型で4基まで墳墓が建立できる8型墓地(8㎡・22万4千円)まで4種類ありまして、みなさまがたのご利用をお待ちしております。

日時 12月23日(日)午前8時30分から午後5時まで  
場所 才栗町 やすらぎ公園

管理事務所(岡崎墓園入口)その他 墓地利用の手続をされるかたは、印鑑をご持参ください。墓園永代使用料のご納入は、後日に通知いたします。

墓地の型状・永代使用料等

墓地区画	状		永代使用料	一区画に設置する墳墓の数
	型	内面寸法		
	境界ブロック間	開口奥行		
2型墓地	1.30m	1.19m	56,000円	1基
4型墓地	1.90m	1.76m	112,000円	2基まで
6型墓地	1.90m	2.76m	168,000円	3基まで
8型墓地	2.40m	2.96m	224,000円	4基まで

※ 市外居住者及び居住期間1年未満の市内居住者は1.5倍の永代使用料となります。

1月16日から  
岡崎公園遊戯施設  
が廃止されます

長年市民のみなさんにご愛顧を賜りました岡崎公園遊戯施設が、昭和55年1月16日から廃止されます。

ここに長い間ご利用いただきましたことに對し、厚くお礼を申し上げます。

なお、廃止後の遊園地跡地は、無料の児童遊園地として整備します。

また、発表済の同遊園地利用回数券は、現在整備計画中の南公園遊戯施設において、券面同額にて使用できます。

## 町名・字名・地番の変更(昭和54年12月1日から施行)

岡崎宇頭南  
土地区画整理事業

開発指導課換地補償係  
☎23-6281

このたびのみなさんのご協力により、岡崎宇頭南土地区画整理事業の換地処分を完了しました。換地処分に伴い、みなさんの所有しておられる土地の町名、字名及び地番が、昭和54年12月1日から変更になりました。変更の内容は次のとおりです。

変更前	変更後
宇頭町字釜ノ口の 一部	宇頭町字釜ノ口
宇頭町字的場の 一部	宇頭南町
宇頭町字戸崎の 一部	宇頭町字戸崎
宇頭町字釜ノ口の 一部	宇頭町字釜ノ口

## 家庭教育相談

社会教育課 ☎23-6433

おもな相談指導内容

- ▼ 基本的な生活習慣のしつけに関すること(食事、睡眠、くせ等)
  - ▼ 社会性の発達、性格の形成に関すること(遊び、友達、反抗等)
  - ▼ 情操、知能の発達に関すること(ことば、学習、テレビ等)
- 会場 岡崎市働く婦人会館  
開設日 1月10日、17日、24日、31日(毎週木曜日)  
相談員 市社会教育指導員 阿部 俊房氏

申込方法 電話23-6433へお申込みのうえ、当日会場へお越しください。

## 婦人の悩みごとは 婦人相談所へ!

婦人相談所 ☎052-691-2789

愛知県婦人相談所では、婦人をとりまく家庭内での問題や、隣り近所などの対人関係、又は一身上の問題でお悩みの婦人のために、電話相談や面接相談を行っております。

★電話による相談は、婦人の心の中にあるどんな悩みでも、だれにも知られず、どこからでも相談することができます。相談専用電話は、052-6

91-7000です。相談時間は、月・金曜日が 午前9時～午後5時、土曜日が、午前9時～正午。日曜祝日年末年始は休みです。

★面接による相談は、各地域を担当する婦人相談員が、定期的に市町村の地域まで巡回して相談に応じておりますので、気軽にお出かけください。

相談窓口は、西三河駐在室(県西三河事務所)☎23-1211、又は、岡崎市福祉社会館☎23-8705です。

なお、複雑な悩みを持っている婦人で、家へ帰れない事情のある方には、必要に応じて短期間、一時収容保護を行う制度もありますので、ぜひご相談ください。相談は、秘密厳守、無料です。

## 観光道路の 営業時間について

年末年始における観光道路については、通常の時間のほか、次のとおり特別営業を行いますのでご利用ください。

- 三ヶ根山スカイライン(☎056362-3001) 12月31日23時～1月1日18時
- 三河湾スカイライン(☎0533-69-4443) 1月1日4時～1月1日遠望峰21時、五井インター20時

1月の

## 巡回健康相談

相談内容 市保健婦による保健指導・血圧測定・検尿・乳児相談、その他

日程表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

日	時 間	場 所
14日(月)	午前9時30分～11時30分	駒立町公民館
	午後1時30分～3時30分	恵田町公民館
18日(金)	午前9時30分～11時30分	岩津市民センター
	午後1時30分～3時30分	
28日(月)	午前9時30分～11時30分	安戸町公民館
	午後1時30分～3時30分	大柳町公民館

## 面会時間の変更

市立岡崎病院 ☎21-8111

入院患者の面会時間が昭和55年1月1日から下記のとおり変更いたします。

		現 行	変 更
平 日	午前	午前10時から 正午まで	午後3時から 午後8時まで
	午後	午後3時から 午後8時まで	
休 診 日 <small>(日曜日、国民の祝日、7月1日(市制記念日)1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで)</small>	午前	午前10時から 正午まで	午前10時から 正午まで
	午後	午後3時から 午後8時まで	午後3時から 午後8時まで

## 一年末年始の保健所業務

(岡崎保健所 ☎22-2501)

事 項		受付最終日	受付開始日
健康相談	一般健康相談	12月24日(月)	1月7日(月)
	成人病相談	12月24日(月)	1月7日(月)
	妊産婦相談	12月20日(木)	1月10日(木)
	精神衛生相談	12月21日(金)	1月11日(金)
試 験 検 査	腸内細菌検査	12月20日(木)	1月7日(月)
	細菌学的一般検査	12月17日(月)	
	結核菌検査	12月20日(木)	
	寄生虫検査	12月20日(木)	
	梅毒検査	12月20日(木)	
	血色素量測定	12月20日(木)	
	血液型検査	12月21日(金)	
	臨床学的検査	12月24日(月)	
	飲料水検査	12月17日(月)	
	排污水検査	12月17日(月)	
食品化学検査一般	12月17日(月)		
その他	不用犬引取	12月24日(月)	1月7日(月)



1月の

## 保健だより

厚生経済部保健課

☎23-6179

2種混合(ジフテリア・破傷風)  
3種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)  
等の予防接種を実施します

該当者

保健課保健係 ☎23-6180

### 第1期(3混)

- 昭和52年4月2日から昭和52年12月31日までに出生した幼児
- 昭和52年4月1日以前に出生した幼児で、混合予防接種を1回も接種していない幼児

### 第1期(2混)

昭和52年4月1日以前に出生した幼児で、第1期が1回又は2回接種し、3回が完了していない幼児

### 第2期

昭和51年6月30日以前に出生した幼児で、第1期が昭和53年12月31日以前に完了した幼児

料 金 無料

### 1月日程表

日	時 間	場 所
7日(月)	午後1時30分～3時30分	本宿学区公民館
8日(火)	午前10時～11時30分	岩津市民センター
	午後1時30分～3時30分	細川小学校
9日(水)	午前10時～11時30分	母子老人保健センター
	午後1時30分～3時30分	
10日(木)	午後1時30分～3時30分	太陽の城
11日(金)	午後1時30分～3時30分	男川小学校
14日(月)	午前10時～11時30分	鴨田町民会館
	午後1時30分～3時30分	
16日(水)	午後1時30分～3時30分	福岡会館
17日(木)	午前10時～11時30分	岡崎支所
	午後1時30分～3時30分	
18日(金)	午前10時～11時30分	矢作市民センター
	午後1時30分～3時30分	
22日(火)	午前10時～11時30分	六ツ美市民センター
	午後1時30分～3時30分	
23日(水)	午前10時～11時30分	常磐小学校
	午後1時30分～3時30分	
24日(木)	午後1時30分～3時30分	東部市民センター
25日(金)	午後1時30分～3時30分	城北公会堂
28日(月)	午前10時～11時30分	美合公民館
	午後1時30分～3時30分	
29日(火)	午後1時30分～3時30分	矢作市民センター
30日(水)	午後1時30分～3時30分	勤労会館
31日(木)	午前10時～11時30分	母子老人保健センター
	午後1時30分～3時30分	

当日は体温を測定し、母子健康手帳を持参してください。

## 1月の健康相談

場 所 母子老人保健センター

(伊賀新町 働く婦人会館隣り)

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

種 類	日 時	内 容
老人・成人 健康相談	22日(火)	血圧測定 検尿
	午前10時～11時30分	保健指導
	午後1時～2時30分	医師の検診(午後のみ)

## 1月の母親教室

●お母さんと赤ちゃんの健康のためにぜひお受けください。

●1回目の教室は妊娠と気づいたらできるだけ早くお受けください。

持参するもの 母子健康手帳(なくても可)、筆記用具

受 講 料 無料 時間 午後1時

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

回	日	場 所	対 象	内 容
1 回 目	10日(木)	岡崎保健所	妊娠で 7の かか 月	妊娠中の異常・栄養・菌の衛生・妊娠中期の日常生活・心と体の準備と赤ちゃんの衣類の選び方・映画
	17日(木)	青少年センター 太陽の城		
2 回 目	17日(木)	岡崎保健所	妊娠後 8の かか 月	妊娠後期の日常生活・入院の時期と心構え・赤ちゃんの観察と取り扱いおよび入浴・母子保健制度
	24日(木)	青少年センター 太陽の城		

## 1月の3歳児健康診査

対 象 昭和51年12月生まれの子供

注 意 母子健康手帳持参、尿検査を実施します。

場 所 岡崎保健所(康生通西3の30 ☎22-2501)

日 程 表

日	受 付 時 間	学 区 別
8日 (火)	午前9時～ 10時30分	矢作(東・西・南・北)
	午後1時～ 2時30分	羽根、岡崎、愛宕、岩津、常磐、常磐南・東、細川、奥殿、恵田
22日 (火)	午前9時～ 10時30分	三島、六ツ美(北・中・南) 城南、竜美丘
	午後1時～ 2時30分	根石、広幡、秦梨、山中、男川、本宿、生平
29日 (火)	午前9時～ 10時30分	井田、美合、竜谷、藤川、緑丘、梅園
	午後1時～ 2時30分	大樹寺、六名、福岡、大門、連尺

## 1月の乳幼児健康相談

1 保健婦の育児相談を受けるかた

○受付時間 午前10時～11時30分

○内 容 体重・身長測定、育児・栄養相談

2 医師の診察を行う対象者

○3～4ヵ月の乳児および4ヵ月以後で初めて受診されるかた

○受付時間 午後1時～2時

○内 容 医師の診察、体重・身長測定、育児・栄養相談

3 母子手帳・うすいバスタオルを必ずご持参ください

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

日	場 所	区 域
29日(火)	青少年センター太陽の城 (明大寺本町)	三島・城南・六名・根石学区
7日(月)	母子老人保健センター (伊賀新町 働く婦人会館隣り)	井田・愛宕・梅園学区
21日(月)		大樹寺・大門学区、常磐地区
18日(金)	岡崎保健所	連尺・男川・広幡学区、河合地区
30日(木)	南部公会堂	岡崎・羽根学区
25日(金)	矢作市民センター	矢作地区
22日(火)	美合公民館	美合・竜谷・緑丘・藤川学区
8日(火)	本宿町富田病院	本宿・山中学区
10日(木)	岩津市民センター	岩津・恵田・細川・奥殿学区
29日(火)	六ツ美市民センター	六ツ美地区
14日(月)	岡崎市医師会館	竜美丘学区
	福岡会館	福岡学区(偶数月のみ)

※皆様の各地区に婦人生産児童委員のかたがおられます。

妊娠中・分娩・育児等でお困りのかたは気軽にご相談ください。

## 1月の1歳6ヵ月児健康診査

○受付時間 午後1時～2時

○内 容 医師・歯科医師の診察、身体測定、育児・栄養相談

○持参するもの 母子健康手帳

日 程 表 (保健課健康管理係 ☎23-6084)

日	場 所	対 象 児	区 域
10日(木)	母子老人 保健センター	昭和53年7月生	愛宕・井田・常磐・大門・大樹寺学区
9日(木)	岡崎保健所	"	岡崎・羽根・福岡・根石・連尺学区
16日(木)			六名・三島・男川・美合・緑丘・秦梨・生平学区
23日(木)			竜美丘・広幡・城南・梅園学区
17日(木)	矢作市民 センター	"	矢作地区
11日(金)	六ツ美市民 センター	昭和53年6月生 昭和53年7月生	六ツ美地区
24日(木)	岩津市民 センター	"	岩津・恵田・細川・奥殿学区

※原則として、1人1回限り、指定会場以外では受けられません。  
※本宿・山中・藤川・竜谷学区は2月に行います。

年末年始及び

1月中旬の

突発急患者のための

休日緊急当直医師

休日・夜間診療は急病の人のため 休日・夜間の急病はまず「かかりつけの医者」へ

	12月31日	1月1日	2日	3日	6日	13日	15日	20日	27日
内科 または小児科	大山医院 (東蔵前) ☎45-2015	高村医院 (細川) ☎45-2677	宮地医院 (伊賀) ☎21-2992	長坂記念病院 (能見) ☎21-2032	新海医院 (板屋) ☎21-0023	志貴医院 (田町) ☎21-0536	和田医院 (八帖北) ☎21-0987	大浜医院 (松本1) ☎21-0743	山本医院 (井田) ☎21-0759
	水野医院 (明大寺) ☎21-0339	中央病院 (康生南) ☎22-7505	浅井医院 (康生東) ☎22-5467	牧野医院 (八幡1) ☎21-0348	渡辺医院 (伝馬2) ☎22-0228	斉藤医院 (鴨田) ☎22-2167	三嶋内科病院 (六供3) ☎22-3153	斉藤病院 (伝馬3) ☎21-0555	美合病院 (美合) ☎51-2521
	林医院 (明大寺) ☎51-1875	船川医院 (明大寺) ☎51-1897	中尾医院 (柱) ☎51-0018	柱医院 (柱) ☎51-4076	共立病院 (羽根) ☎51-1427	志賀医院 (中島) ☎43-2015	伊藤医院 (定国) ☎43-2678	浅井医院 (幸田) ☎幸田 2-0010	鈴木医院 (幸田) ☎幸田 2-0020
外科	須田病院 (鴨田) ☎23-8011	別府医院 (鴨田) ☎22-4139	林病院 (広幡) ☎23-5221	長坂記念病院 (能見) ☎21-2032	共立病院 (羽根) ☎51-1427	細井医院 (福岡) ☎51-1325	佐野医院 (幸田) ☎幸田 2-5411	岡崎南病院 (羽根) ☎51-5434	美合病院 (美合) ☎51-2521
	産婦人科	いとう病院 (明大寺) ☎51-2856	吉村病院 (柱) ☎51-1895	加藤病院 (明大寺) ☎21-3251	内田病院 (康生南) ☎21-5171	長坂病院 (矢作橋) ☎31-3170	田那村病院 (康生南) ☎23-8161	神谷医院 (明大寺) ☎51-5037	いとう病院 (明大寺) ☎51-2856
皮泌尿科	嶋田医院 (レオ7階) ☎24-6555	みしま医院 (康生南) ☎21-1648	渡辺医院 (福寿1) ☎23-8005	亀井医院 (伝馬1) ☎22-5110	長谷川医院 (伊賀新) ☎23-1871	渡辺医院 (福寿1) ☎23-8005	亀井医院 (伝馬1) ☎22-5110	荻須医院 (菟田) ☎21-0781	美合病院 (美合) ☎51-2521
耳鼻科	康生病院 (康生南) ☎21-1340	島田病院 (伝馬1) ☎21-3387	山本病院 (連尺1) ☎21-0359	中野医院 (本町3) ☎22-0261	黒田医院 (羽根) ☎52-0453	康生病院 (康生南) ☎21-1340	島田病院 (伝馬1) ☎21-3387	岡田医院 (六名) ☎53-8292	山本病院 (連尺1) ☎21-0359
眼科	伊藤医院 (亀井1) ☎21-3313	岡田医院 (八幡1) ☎21-0134	小玉医院 (羽根) ☎51-1279	佐野医院 (門前1) ☎21-4909	南部医院 (羽根) ☎51-5334	伊藤医院 (亀井1) ☎21-3313	岡田医院 (八幡1) ☎21-0134	小玉医院 (羽根) ☎51-1279	佐野医院 (門前1) ☎21-4909

緊急当直担当時間  
休日 午前9時～12時  
午後2時～6時  
岡崎市医師会 ☎52-1571

歯科 歯科医師会館 (六供町三本松18の1 六供浄水場西約100m) ☎21-0501 受付時間 午前9時～11時 診療時間 午前9時～12時

救急医療情報のご利用は → ☎21-5151 へ

火事のない  
明るいお正月を

消防団 歳末特別警戒実施



例年、年末から年始にかけては、忘年会、クリスマス、正月——と飲酒や外出の機会が増え、火に対する注意が、ややもするとおろそかになりがちです。加えて、この時期は、空気が乾燥し、暖房器具などの火気使用がグンと増えます。

そこで、新しい年を迎えるにあたり、市内全域にわたり消防団が、警備詰所ごとに歳末特別警戒を実施します。

みなさんも、火の用心はもちろんのこと、火災の発生防止と初期消火、安全避難に万全を期してください。もし火事になったら、局番なし119番で、町名、目標などをはっきり確実に伝えましょう。

期間 12月28日から30日まで、毎日午後9時から行います。

サイレン・警鐘の吹打鳴

歳末防火の呼びかけのため、午後9時にサイレン(長一声30秒間)及び警鐘(一点打1分間)の吹打鳴を行います。

これくらいと思う油断を火が狙う